

協会 だより



一般社団法人
発行所 **福井県消防設備協会**
〒910-0003 福井市松本3丁目16-10
福井県福井合同庁舎5階
TEL(0776)27-3760
FAX(0776)27-3446

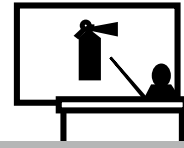


中央：国史跡 中宮白山平泉寺の白山神社拝殿 左上：拝殿に架かる神額 右上：平泉寺境内の参道

目次

- ▶平成30年度 各種講習会のご案内 …… 1
- ▶会長 あいさつ …… 2
- ▶平成30年度 定時総会及び
平成29年度決算報告 …… 3
- ▶公益目的支出計画実施報告 …… 5
- ▶平成30年度 福井県消防設備協会
会長表彰等 …… 6
- ▶平成30年度 事業計画・予算案 …… 8
- ▶創立30周年記念事業執行予算案 …… 9
- ▶顧問・参与の異動 …… 11
- ▶新規入会者のご紹介 …… 12
- ▶通知・通達 …… 13
- ▶30年の軌跡(会員数、表示登録会員の推移) …… 15
- ▶消防交流広場 …… 16

各種講習のご案内



【消防設備点検資格者再講習】

開催日	種別	講習会場	時間	受付期間
6月26日(火)	第1種	福井県 中小企業産業大学校	9:00~17:00	5月1日(火)~ 5月21日(月)
6月27日(水)	第2種			

申込受付は終了しました。

【消防設備点検資格者本講習】

今年度は 開講いたしません。

【消防設備士法定講習】

講習日	講習区分	種別	講習会場	時間	受付期間
8月21日(火)	消火設備	1、2、3類	サンドーム福井 管理会議棟小ホール	9:00~17:00	7月2日(月)~ 7月20日(金)
8月22日(水)	避難設備 消火器	5、6類			
8月23日(木)	警報設備	4、7類			
8月24日(金)					

【実務研修会】

開催日	研修内容	研修会場
7月10日(火)	消防用設備等セミナー	福井県中小企業産業大学校

(一社)福井県消防設備協会では、平成30年5月16日(水)に協会創立30周年の記念式典を実施いたしました。その際の高村会長のご挨拶(式辞)を再掲するとともに、改めて30年間の感謝と今後のご支援、ご協力をお願い申し上げます。



ごあいさつ

(一社)福井県消防設備協会

会長 高村 文能



この度、当協会が「創立30年」の記念すべき日を迎えることができましたのも、県をはじめ消防機関、関係団体各位のご指導ご支援の賜物と、会員一同心から深く感謝申し上げます。

さて、昭和40年代後半に入り全国では、デパートや温泉旅館、複合用途ビルなど不特定多数の人が出入りする建物で、多くの犠牲者を伴う火災が相次いで発生いたしました。そして、消防用設備等の不備、維持管理不良等が問題視され、昭和49年、新たに消防用設備等の定期点検と報告制度が創設されました。

加えて、一定規模以上の防火対象物の保守点検は、消防設備士等と限定されたことから、その育成指導が急務となり、全国的に、都道府県単位で「消防用設備協会」の設立が行われるようになりました。

福井県においても、県や消防機関のご指導、ご助言のもと、関係者が協議、検討を続け、昭和63年4月1日に「社団法人福井県消防設備協会」が誕生しました。

爾来30年。時代は昭和から平成、20世紀から21世紀へと移り替わり、パソコンやスマートフォンのように、科学技術の進歩には目覚ましいものがございます。

一方、この間の社会経済状況は、高度成長期から一転、オイルショックやバブル経済の崩壊、リーマンショックによる経済危機など、坂道を転がるように不況へと加速して行きましたが、現在は、長かった不況のトンネルを抜け出し、景気も少しずつ上向き始めたところであります。当協会においても、時代のうねりの中、経済情勢の低迷とともに退会者も増えて行くなど、紆余曲折を繰り返しながらも、会員は元より関係者の皆様のご指導やご協力によって順調に推移し、平成25年4月には、「一般社団法人」へと移行し、この度の慶事を迎えたところでございます。

これまでに賜りましたご指導、ご支援に対し、改めて感謝申し上げます。

これを機に、会員が一丸となって、消防用設備等の適正な設置及び維持管理の徹底に努めるとともに、点検報告制度及び点検済表示制度の拡充と報告率の向上を図るため、法令の遵守、消防設備士等の育成指導、火災予防思想の普及啓発など、県民の安全・安心のため積極的に努力して参りますので、今後とも一層のご指導、ご支援をお願い申し上げ、ご挨拶といたします。

平成30年度 表彰式・定時総会



(式辞を述べる高村会長)

平成30年度の「表彰式・定時総会」が、去る5月16日(水)に、福井県中小企業産業大学校で開催されました。

今年度は創立30周年記念として開催され、初めに山本智則副会長の開会宣言に続き、高村文能会長の式辞があり、その後、平成30年度の表彰式が挙行されました。(受賞者の詳細は6頁)

表彰式に引き続き、来賓祝辞として、協会の顧問である福井県安全環境部危機対策・防災課課長谷口竜哉様の代理として同課課長補佐小林寿一様、また、福井

県消防長会会長土田将一様(福井市消防局長)の代理として、副会長の朝日光彦永平寺町消防本部消防長から祝辞を賜り、休憩を挟んで、14時50分から定時総会を開会。事務局から出席者数とともに総会成立の発表があった。続いて、定款第16条に基づき高村会長が議長に就き、議題審議に入りました。議事内容は第1号議案(平成29年度事業報告及び収支決算の承認に関する件)並びに第2号議案(公益目的支出計画の実施状況)が一括上程され、審議されました。

また、報告事項として、第1号報告(平成30年度事業計画(案)及び収支予算(案))、記念行事執行予算(案)など3件の報告があり、審議の結果、いずれも原案どおり可決・承認されました。なお、平成30年度の事業計画(案)および収支予算(案)、記念行事執行予算(案)及び平成29年度の事業結果および収支決算は、次頁のとおりです。



(表彰式)

【表紙説明】

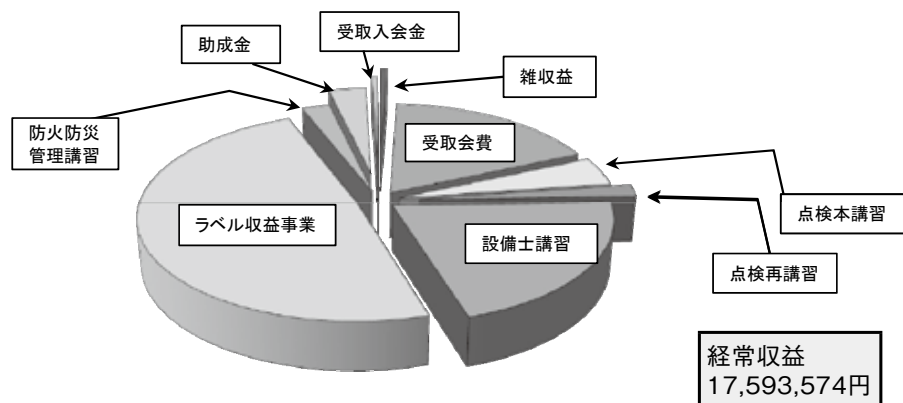
白山平泉寺と 奥州平泉

今から約1300年前の養老年元(717年)に、泰澄大師によって開山された霊峰白山は、修験者や僧たちの修行の場、白山信仰の聖地として今に続く。平安時代後半には天台宗比叡山延暦寺の末寺「霊応山平泉寺」として発展し、最盛期の戦国時代には、48社、36堂、6,000の坊院が立ち並び、寺領は9万石・9万貫、8,000人ももの僧兵がいたと伝えられており、当時の日本で最大規模の宗教都市であった。しかし、天正2年(1574年)頃には織田信長方に仕えていたため、大阪本願寺派の一向一揆に攻め立てられ、全山が焼失したと伝えられている。そして、その10年後に一部が再興されたものの、境内は元の10分の1程度で、多くの坊院跡は、今も山林や田畑の下に埋もれたままとなっている。境内へと続く参道の石畳は、約1,000年前に修行僧が九頭竜川から石を運び造られたもので、その両脇には樹齢1,000年を超える大木が立ち並び、往時の姿を偲ばせている。また、白山平泉寺と奥州平泉の関わりについて、『白山之記』によれば、藤原秀衡によって白山山頂に金銅仏、御前峰に金銅十一面観音像、大汝峰には金銅阿彌陀如来像、別山には金銅聖観音像がそれぞれ寄進されたとある。また、白山中居神社には、秀衡の寄進による銅像の虚空蔵菩薩坐像が祀られているほか、鎌倉時代の初めには、源頼朝に追われた義経、弁慶主従が、山伏の姿に変えて奥州に落ちる途中で、この平泉寺に立ち寄ったともいわれ、義経を庇護した秀衡の奥州平泉と遠く離れた北陸の白山平泉寺には深い繋がりがあったのではないかと。歴史ファンの夢と想像を掻き立てるロマンがそこにある。

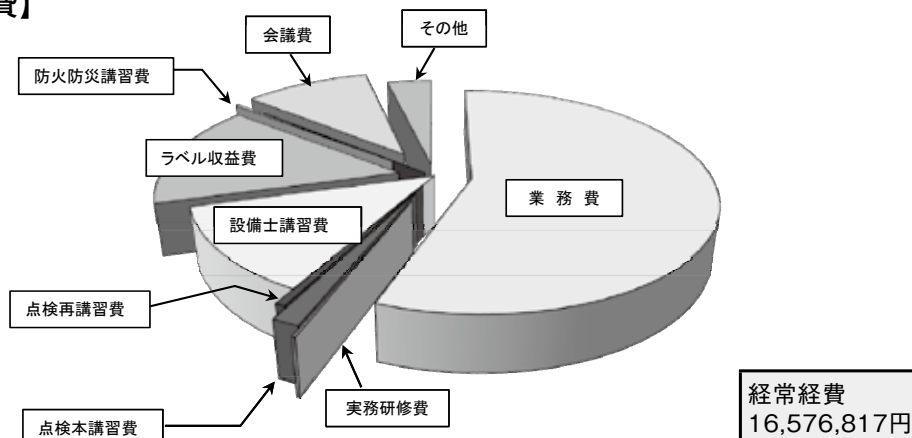
平成29年度 決算 (正味財産増減計算書)

経常収益 (単位:円)		経常費用 (単位:円)	
合計	17,593,547	合計	16,576,817
基本財産受取利息	2,393	業務費	9,593,737
受取入会金	100,000	実務研修費	29,734
受取会費	3,124,000	点検本講習事業	258,268
点検本講習事業	764,208	点検再講習事業	96,373
点検再講習事業	318,816	設備士講習事業	2,148,071
設備士講習事業	3,645,600	ラベル収益事業	2,619,785
ラベル収益事業	8,592,698	防火防災講習会費	34,248
防火防災講習事業	404,000	その他の事業費	29,941
助成金	556,000	管理費	1,766,660
雑収益	85,832	その他の管理費	619,103
当期増減額 (税引き前)	1,016,730	法人税等	390,900
一般正味財産	期首残高	6,996,019	増減
	期末残高	7,621,849	

【経常収益】



【経常経費】



公益目的支出計画実施報告書

【 29 年度(2017/4/1 から 2018/3/31 まで)の概要】

1. 公益目的財産額	8,897,089円
2. 当該事業年度の公益目的収支差額 ((1)+(2)-(3))	6,625,444円
(1)前事業年度末日の公益目的収支差額	5,803,588円
(2)当該事業年度の公益目的支出の額	5,800,480円
(3)当該事業年度の実施事業収入の額	4,978,624円
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額	2,271,645円
4. 2の欄に記載した額が計画に記載した見込み額と異なる場合、その概要及び理由 注	
<p>計画作成時点のに比べ、29年度の公益目的収支差額は見込み額を83,744円下回った。その内訳としては、公益目的収支差額が継1で428,228円大きく、継2で496,603円小さく、継3で15,369円小さかった。 計画期間5年を経過した29年度末での公益目的財産残額は2,271,645円となっており、これは当初計画時の29年度末公益目的財産残高である4,369,089円より2,097,444円少ない。この主原因は点検資格者再講習事業(継1)において、点検本講習が行われなかった26年度と28年度の公益目的支出が当初予算の2倍となっていることに起因する。当初は公益目的支出の実施期間を10年で計画していたが、その計画を3年前倒して、7年とする必要が生じている。</p>	

注: 詳細は、別紙様式に個別の実施事業等ごとに記載してください。

【公益目的支出計画の状況】

公益目的支出計画の完了予定事業年度の末日	(1)計画上の完了見込み	平成35年3月31日
	(2)(1)より早まる見込みの場合	平成32年3月31日

	前事業年度		当該事業年度		翌事業年度
	計画	実績	計画	実績	
公益目的財産額	8,897,089円	8,897,089円	8,897,089円	8,897,089円	8,897,089円
公益目的収支差額	3,622,400円	5,803,588円	4,528,000円	6,625,444円	5,433,600円
公益目的支出の額	4,641,600円	5,823,609円	4,641,600円	5,800,480円	4,641,600円
実施事業収入の額	3,736,000円	3,921,328円	3,736,000円	4,978,624円	3,736,000円
公益目的財産残額	5,274,689円	3,093,501円	4,369,089円	2,271,645円	3,463,489円

注: 前事業年度及び当該事業年度の計画及び実績の額、翌事業年度の計画の額を記載してください。



創立30周年記念
平成30年度

福井県消防設備協会会長表彰

一般社団法人福井県消防設備協会の、創立30周年記念「平成30年度 協会長表彰・感謝状」を受賞された皆様は、次の方々です。
おめでとうございます。

【勤続30年による協会長表彰】

眞 保 博 人 氏 (一財)北陸電気保安協会
井 部 秀 一 氏 北陸設備工業株式会社
吉 江 晃 夫 氏 消防設備管理株式会社

【協会役員表彰】

早 瀬 茂 樹 氏 協会理事 北陸設備工業株式会社

【優良事業所表彰】

北陸発電工事株式会社 福井事業所 (宮崎 勲 氏)
株式会社 アイワンすまいる (桶師 治英 氏)
株式会社 創電 (刀根 嘉広 氏)
小林電工 株式会社 (小林 勝幸 氏)
福井ホーチキ 株式会社 (山本 智則 氏)

【感謝状】

竹内清志氏（前会長） 紫光産業株式会社
河上進一氏（元副会長） 三崎屋電工株式会社
杉田宗雄氏（元副会長） 北陸設備工業株式会社
山田喜代士氏（元副会長） 第一設備工業株式会社
竹澤慶一氏（前副会長） 竹澤設備株式会社
小野 稔氏（前監事） ユアーズテクノ
和田末雄氏（元常務理事・事務局長）
若松伸一氏（元常務理事・事務局長）
中山憲一氏（元常務理事・事務局長）
南 信夫氏（前常務理事・事務局長）
中宮恵里子氏（前事務局職員）



(受賞された皆様)

平成30年度 事業計画および予算(案)

【主な事業計画】

1. 消防設備士法定講習の実施
2. 消防用設備等点検資格者講習の実施
3. 消防用設備等点検済表示管理制度登録審査
4. 消防用設備等点検済証(ラベル)の交付
5. 防火基準点検済証等セーフティマークの頒布
6. 消防用設備等保守関係功労者表彰の推薦
7. 優良従業員等の表彰
8. ホームページ等による普及啓蒙
9. 「会員名簿」の配布、「協会だより」の発行
10. 業務資料の提供及び関係図書の斡旋
11. 各種会議及び実務研修会等の開催
12. 東海北陸消防設備協会連絡協議会の参加
13. 創立30周年記念事業の実施
14. 防火(防災)管理講習会の開催
15. その他の事業

【収支予算案】

(事業活動収入)

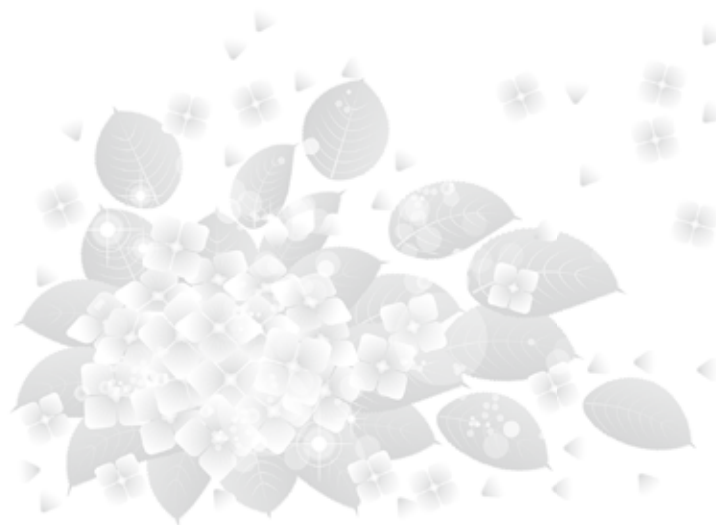
会費収入	3,124	千円
事業収入	11,250	千円
補助金収入	250	千円
雑収入	86	千円
合計	14,710	千円

(事業活動経費)

事業費	13,760	千円
管理費	1,450	千円
合計	15,210	千円

14,710千円 - 15,210千円 = ▲ 500千円

∴ 50万円のマイナス予算となっていますが、収入額を抑え、支出額に幅を持たせていることによるものです。



(一社) 福井県消防設備協会
創立30周年記念事業 執行予算

【収入の部】

科 目	予算額 (円)	摘 要
30周年記念事業積立金	3,900,000	H29年度積立金まで
合 計	3,900,000	

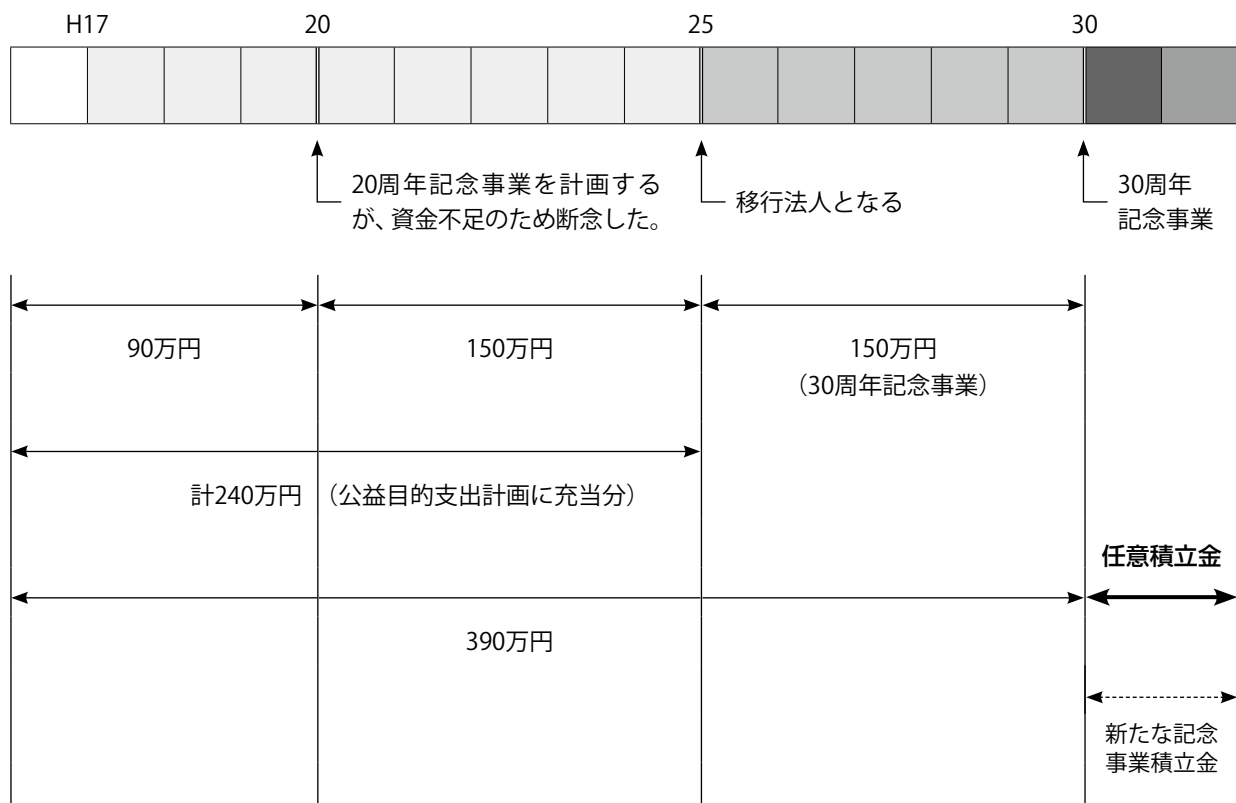
【支出の部】

款	項 目	金 額	摘 要	
	公益目的支出計画充当金	2,400,000	H24年度分まで	
記 念 式 典 関 係	会場関係費	会場借上げ費	70,000	大教室、控室
		案内看板費等	80,000	メイン、入口
		計	150,000	
	報 償 費	賞状印刷費	70,000	
		記念品代	35,000	感謝状贈呈者7人
		計	105,000	
	案内関係費	案内通知印刷、郵送費	100,000	総会資料発送含む
		記念誌印刷費	200,000	総会資料含む
		計	300,000	
		小 計	555,000	
記 念 事 業	点検報告率の 向上関係	ハガキ、切手	500,000	
		パンフレット購入	90,000	
		計	590,000	
	啓蒙広報費	クリアファイル作成費	280,000	
		計	280,000	
	小 計	870,000		
予 備 費	予 備 費	75,000		
	合 計	1,500,000		

$$3,900,000 - 2,400,000 = 1,500,000$$

- 平成17年 記念事業積立金として、毎年30万円ずつ積み立てを開始する。
- 平成20年 20周年記念事業を計画するが、資金不足(90万円)のため記念事業を断念する。
- 平成25年 「社団法人」から「一般社団法人」に移行する。
この際、それまでの積立金(240万円)も公益目的支出計画の支出金(880万円)の中に組み入れられる。
- 平成29年 創立30周年記念事業について検討する。積立金から公益目的支出計画の充当金(240万円)を除いた150万円(H25～H29年度の5ヶ年分)が、記念事業として使途可能な予算であり、一般的な記念事業(記念講演や祝賀会等)の実施には無理があること、将来的な協会の発展に向けた事業内容とすべし、喫緊の課題である「消防用設備等の点検報告率の向上」について対応し、報告率の向上と点検ラベルの交付の向上に向けた事業を行うこととされた。
- 平成30年3月 理事会において、特別会計として明確化を図るよう指摘を受ける。
- 平成30年4月 理事会において、特別会計(執行予算(案))が承認された。

【経過図表】



顧問・参与の異動

定款第38条2項に基づく顧問・参与の承認について

(平成30年4月1日付：関係機関の人事異動に伴うもの)

・顧問

福井県消防長会	会長	土田将一様 福井市消防局長
---------	----	------------------

・参与

南越消防組合消防本部	消防長	上野和美様
大野市消防本部	消防長	松本耕治様
勝山市消防本部	消防長	横山定守様
鯖江・丹生消防組合消防本部	消防長	山岸勲様
嶺北消防組合消防本部	消防長	桑野功吉様
福井市消防局	次長	松田光広様
福井県危機対策・防災課	課長補佐	小林寿一様

顧問の「福井県危機対策・防災課長 谷口竜哉様」及び参与の敦賀美方消防組合消防本部 消防長 岡正一様、若狭消防組合消防本部 消防長 宝里正利様、永平寺町消防本部 消防長 朝日光彦様につきましては、引き続き顧問・参与に就任して戴いています。

会員の入会について (前号以降の入会)

敬称省略

会員番号	223	種 別	正会員	入会年月日	平成30年4月23日
区 分 ・ 内 容					
事業所名	藤井産業株式会社		代表者名	代 表 藤井 信太郎	
所在地	鯖江市住吉町一丁目2番15号		電話番号	0778-52-4566	
主たる業種	防災設備部門		業務の内容	工事・整備・点検	
資格者	【甲種】第1・2・3・4・5類、【乙種】第6・7類				
推薦者	藤井防災エネルギー(株)・国高防災(株)				

会員番号	297	種 別	正会員	入会年月日	平成30年5月15日
区 分 ・ 内 容					
事業所名	袖川電気商会株式会社		代表者名	代 表 袖川 源也	
所在地	勝山市旭町2丁目3番1号		電話番号	0779-88-3563	
主たる業種	電気設備部門		業務の内容	工事・整備・点検	
資格者	【乙種】第7類、【点検資格者】第1種、第2種				
推薦者	(有)相互防災・(有)中田電工				

今後とも よろしく願っています。

【組合員数】

部 門 別	会 員 数	合 計 数	準 会 員
電機設備部門	50	132	1
水系設備部門	31		
防災設備部門	51		
表示登録会員数		118	

通知
通達

平成30年1月号以後に示された通知、通達等は、下表のとおりです。通知・通達関係が多くあったため、今回は標題のみの掲載とさせていただきます。
ご了承ください。

【法令等の改正】

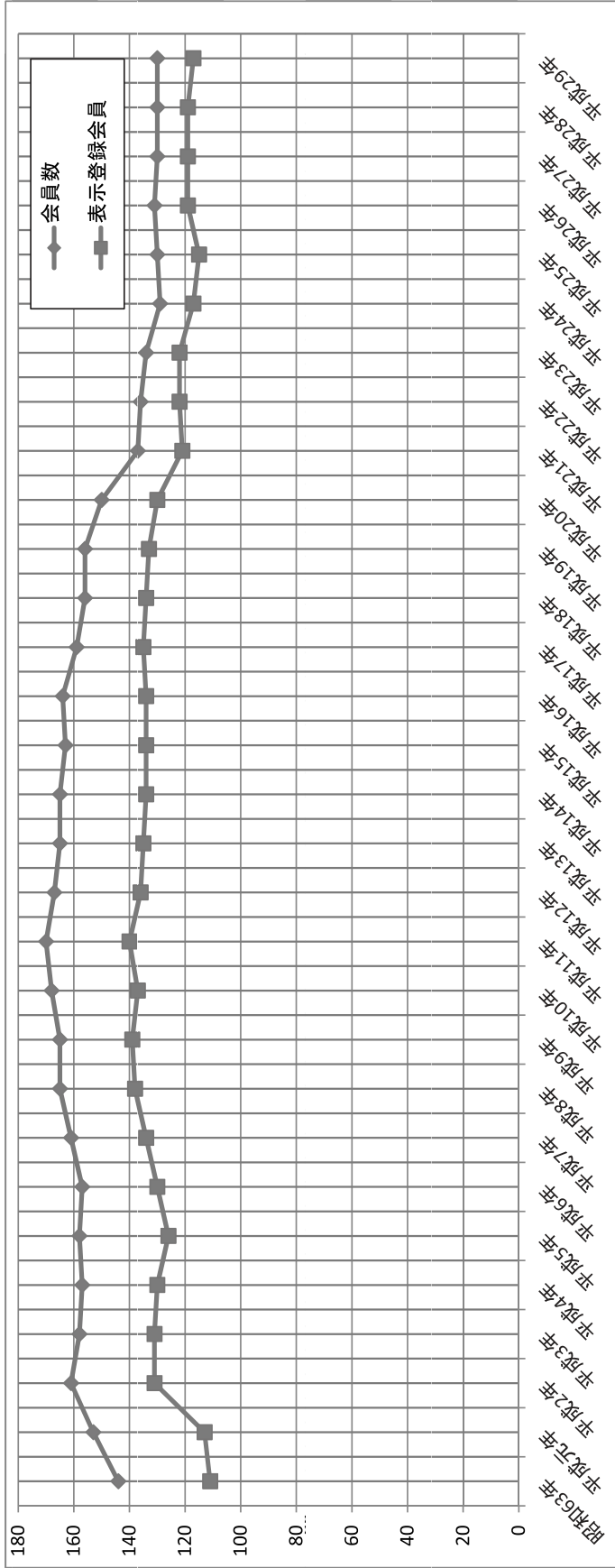
発番号・発信者	日付	標 題
消防予第246号 消防庁次長	3月28日	政令第69号 消防法施行令の一部を改正する政令
	3月28日	総務省令第12号 消防法施行規則の一部を改正する省令
消防庁告示第4号	3月29日	自家発電設備の基準の一部を改正する件
消防庁告示第5号	3月29日	甲種消防設備士試験の受験資格に関する事項を定める告示の一部を改正する件
消防庁告示第6号	3月29日	消防法施行規則第31条の6第1項及び第3項の規定に基づく消防用設備等又は特殊消防用設備等の種類及び点検内容に応じて行う点検の期間、点検の方法並びに点検の結果についての報告書の様式の一部を改正する件
消防庁告示第7号	3月29日	燃料電池設備の基準の一部を改正する件
	3月30日	総務省令第19号 消防法施行規則等の一部を改正する省令
消防予第369号	6月1日	総務省令第34号 消防法施行規則等の一部を改正する省令の公布について

【通知・通達】

発番号	日付	発信者	標 題
消防予 第26号	H30年 2月1日	消防庁 予防課長	消防法施行令別表第一(5)項ロ(下宿等)の防火対策に係る注意喚起等について
消防予 第83号	3月15日	消防庁 予防課長	消防用設備等に係る執務資料の送付について(通知)
消防予 第247号	3月28日	消防庁 予防課長	消防法施行令の一部を改正する政令等の運用について(通知)
消防予 第250号	3月28日	消防庁 予防課長	小規模な飲食店等における消火器の点検報告の推進について
消防予 第255号	3月29日	消防庁 予防課長	「放送設備の設置に係る技術上の基準の運用について」の一部改正について
事務連絡	4月27日	消防庁 予防課長	避難器具(緩降機)の使用時における安全管理の徹底について
消防予 第361号	5月11日	消防庁 予防課長	スプリンクラー設備等の耐震措置に関するガイドラインの策定について
消防予 第372号	6月1日	消防庁 予防課長	消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式の一部を改正する件の交付について
消防予 第373号	6月1日	消防庁 予防課長	消防用設備等の点検要領の一部改正について
事務連絡	6月1日	消防庁 予防課	消防法施行規則等の一部を改正する省令等の参考資料の送付について

一般社団法人福井県消防設備協会

消防設備協会会員数および点検済表示登録会員数の推移表



年度	平成29年	平成28年	平成27年	平成26年	平成25年	平成24年	平成23年	平成22年	平成21年	平成20年	平成19年	平成18年	平成17年	平成16年	平成15年	平成14年	平成13年	平成12年	平成11年	平成10年	平成9年	平成8年	平成7年	平成6年	平成5年	平成4年	平成3年	平成2年	平成元年	昭和63年	
会員数	130	130	130	131	130	129	134	136	137	150	156	156	164	163	165	165	167	165	170	168	165	165	161	157	157	157	158	158	161	153	144
表示登録会員	117	119	119	119	115	117	122	122	121	130	133	134	134	134	134	135	136	135	140	137	139	138	134	130	126	130	131	131	113	111	
準会員	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	4	4	4	7	7	7	7	8	9	10	10	12	15		
賛助会員	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1		

消防に携わる
皆様へ

会員制Webサイトで
情報交換しよう!

消防交流広場

会員登録は
こちらから

<https://www.fesc119.net>



※有料会員になると、すべてのコンテンツがご利用になれます。



パソコン、タブレット、スマートフォン
いずれからもアクセスできます

会員
参加型

交流掲示板

会員
参加型

事例研究

会員
参加型

消防関連Q&A

会員
参加型

設備士
試験対策

団体のお客様

月刊フェスク
様式ダウンロード

法令・通知
報告書

広場からの
お知らせ

みんなの意見を
聞きたい

自分たちの活動を
知ってほしい

困った時に
相談にのってほしい

国や地域の
最新情報がほしい



一般財団法人 日本消防設備安全センター

責任をより明確に

消防用設備の安全チェックは
このラベルで!!



点検ラベルは **安全と信頼** の証です

消防用設備等は、命と財産をまもります。

消防法に定められた定期点検は必ず実施しましょう。

このラベルは当協会の会員であり、

かつ消防用設備等点検表示制度会員でもある

登録業者等が行う適正な点検の証明です。

ラベルの発注は時間の余裕をもってFAXでお願いします。

一般社団法人福井県消防設備協会は、県民の安全を希求しています。

一般社団法人 **福井県消防設備協会**

事務局／福井県福井市松本3丁目16-10 福井県福井合同庁舎5階 TEL 0776-27-3760